

2019年第1回運営委員会議事録

日時：2019年7月5日（金）19：00～21：00

場所：文京シビックセンター4階和室

出席者：

（加盟団体）大塚小、駕籠町、窪町、駒本、水道、千石第一・第二、第三中、白山東、久堅、向丘、茗台、目白台、目白台第二、柳町第二、本駒込、本郷、OB父母のつどい、児童館分会

（区連協役員）越野、瀬戸、喜納、下村、山口、辻本、森部、國本、伊藤、菅谷

司会：辻本

【配布資料】

- ・議事次第
- ・資料1 区連協とは
- ・資料2 区連協の活動と文京区育成室の推移
- ・資料3 育成室の区連協加盟状況
- ・資料4 会長会プレゼンPDF
- ・資料5 要望書 よくある質問集
- ・資料6 役員会体制
- ・資料7 次年度以降の年会費(減額期間の終了)
- ・資料8 バザーについて

【今後の予定】

- ・7/31全体要望〆切
- ・7/23 19時- Cブロックバザー実行委員会
- ・10/6 Cブロックバザー
- ・10/19-20日 全国学童保育研究集会
- ・10/27(日)- 運営委員会

【議題】

1. 区連協の活動と意義について

（役員：山口）

今日が本年度1番最初の運営委員会ということで、運営委員会がはじめてという方はどれ位いますか？（挙手）ありがとうございます。わりと多くの方がはじめてということで、区連協についてよくわからないまま今日いらした方も多いと思いますので、そこからお話をしたいと思います。

【区連協とは】A3の資料1を今年新しく作りました。皆さんの理解を深めることに役立てていただいたり、区連協系の引継ぎの際に区連協とは何かと聞かれても説明しづらいところもあると思うので、そういう場合にご活用いただいたりできればと思います。また、データでお渡しすることも可能です。

区連協とは、私達保護者と指導員によって構成されています。私たち役員、運営委員の皆さんと同じ保護者です。保護者も、今実際にこどもが育成に通っている現役の皆さんとこどもが卒業してOBとしてお手伝いしてくださっている方がいます。皆さんで話し合いをしたり、情報共有をしたりしながら、私達の子どもの学童保育、育成室の環境をどういう風にして行ったらいいのかを考え、行政に対する要望もしていきます。ただ、要望するにしても何も分からない状態で要望しても向こうに届かないので、理解を深めながら一方で要望、ということが両輪となって回っています。区連協は役員が旗振り役となり運営委員の皆さんによって話し合いをして、みんなで決めていくという場になります。図に描いてあると思うのですが、役員会という上位組織があって、そこに皆さんが加盟していく、上下のあるようなものではなく、父母会皆さんが横並びで組織しています。同じ父母同士で話し合う場ですので、ご理解いただければと思います。

私達、役員会が何をしているかと言いますと、行政と直接対面で話をしています。年2回要望書を出すだけではなく常日頃から話をして、保護者の想いや考えを理解していただけるような関係作りをしています。一方的に要求を突きつけるイメージではなくて、常に行政と協働、話し合いをしながら一緒により良くしていくスタンスです。また、運営委員会でのトピックの用意を含めて諸々の準備をしています。後はイベントも同じくみんなでやる感覚なのですが、旗振り役が居ないと皆さんやりづらいので役員がやっています。役員会は潤滑油の様な感じで、実際は皆さんがやっていくということをご理解ください。

私達が1番大事にしたいのは、学童期の子どもの育ちを理解して保障することと考えています。学童期の子どもは保育園までの幼児の時とは全然違うと、私自身振り返っても感じます。保育園の時と小学校では全然違うし、中学になるとまた違う悩みも出てきます。そうやって、子どもも変化していく、子どもの求めるものや親の寄り添い方も変化していく、お互いに子育ての悩みも言い合いながら、お互いに子どもの育ちを理解しあって、そのために私達は育成室がどうあって欲しいと願うのかという、あくまで子どもの育ちに寄り添ったものです。になっています。もちろん、保護者のことを何も考えないという訳では無いのですが、第一義はやはり子どもにとっての環境で、それを親がどう考えていくのかという視点でともに活動してきました。そもそも子どもが幸せで元気で楽しく育成室に行っていてくれないと、親は安心して働きません。他区、例えば中央区在住の私会社の後輩は1年生しか学童保育に入れない、2年生になったら即出ていかなければいけない、小学校に入ったばかりなのにもうどうしていいかわからないと言っていました。同じ東京でもいくらでもそういうことが有ります。今文京区では3年生までは親が就労している限り継続して在室できる、要配慮のお子さんであれば6年生まで居られます。子どもが楽しく毎日育成室に通っているから安心して仕事ができる環境というのを今まで、諸先輩方の活動もあって、作られてきたということをご理解いただければと思います。

【区連協の年度】について。事務的な話になりますが、各父母会が4～5月に発足するので、それを受けての区連協のスタートということになりますので、この間の6月の総会がスタートであり、ゴールになります。

年度最終回となる、4回目の運営委員会が4月にありまして、1年間話し合っただけで来年度の方にバトンタッチすることになります。6月の総会に向けて1年間を総括して、この内容で総会に臨みましょうという趣旨が4月の運営委員会にはあります。区連協の係の中でも3年生の方もいらっしゃると思いますが、運営委員会の割当てがたまたま4月で、卒業していたから行かなかったということもわりと起きがちです。逆に父母会の新年度の担当の方が初めて出席してそこまでの流れがわからないから、どうしたらいいのだろうという風になることもあります。年度は4月の運営委員会までだということをご理解いただければと思います。

【運営委員会について】運営委員会は会則に基づき、総会で承認された活動計画に沿って進めていきます。今は年4回、役員会で情報を提供し、皆さんに知っていただき、それから各父母会に持ち帰っていただくのがひとつの大切なお願いです。

もうひとつは、新しく何かをやろうと皆さんで決める様な場合もあります。

後は交流も大切なことで、例えば父母会の運営について、どうしたらいいのかと思っっている父母会さんも少なくないと思うのですが、「うちはこのことをやってみんなで盛り上がったよ」ですとか、「役員の決め方はこうしている」ですとか、色々なことがあると思います。そういう交流もやっていけたらいいなと思っています。実は以前はもっと運営委員会の回数が多かったのですが、やはり皆さんお忙しいので減らして減らしてこれ以上減らせないところまできて今年4回になっています。その中で例えば皆さんでキャンプのことが聞きたいとか、お弁当のことが聞きたいとか、役員決めはどうしているの？など、こういう内容で交流したいという希望を役員会にお寄せいただければ、調整してそういう場を持ちたいと思いますので、よろしく願いいたします。

新たなことを決める場合について、会則上、運営委員会は区連協の1番大事な会議体です。また、総会に次ぐ承認機関でもあります。ですから、皆さんの承認を得て決定をすることもできるのですが、今来てこういう話なので承認してくださいと言われてもその場ですぐできないのは当然です。本的には前もってこういう問題があるので、それに関する情報を提供して、皆さんどう思いますか？という問いかけをして、それを父母会でも話し合っただく期間を設けて、早ければ次の運営委員会、もう少し話し合いが必要であれば、さらにその次の運営委員会という形で承認を進めますので、急に議決をとることはしないので、そこはご安心ください。

【運営委員の役割】ここは皆さんに共通してお願いできればと言うところです。皆さんが色々な事を知っていただき関心を持っていただきそれを各育成室で伝えていただく。この会議に出ていない人にも知らせてくださると言うことが1番大事なことです。

「区連協って何やっているんだか分からない」という言葉がよく聞かれます。でも実はすごく大事なことで、それを今年1年、各父母会にぜひ持ち帰ってください。資料に、運営委員会を媒体としたインプット/アウトプットをお願いすると記載しております。父母会に持ち帰って知っていただくためのコミュニケーション役となっていたきたいということがひとつ。また、先ほど交流のネタを寄せてくださいとお願いしました様に、こちらに対するアウトプットもお願いしたいので、ぜひ積極的に遠慮せずに関わっていただけたらと思います。

資料の2番目に「運営委員は各父母会の代表です」とあります。皆さんには各育成室の代表としておいでいただいています。親である私達としては社会的キャリアも皆さんそれぞれにあって、思うところも個人個人におありでしょうし、色々な思いが出てくると思うのですが、個人的な意見がダメだという訳ではなく、「私は個人的にこう思いますが、どう思いますか？」と言っただくのはいいのですが、議決の時はあくまで父母会の代表として参加できる様なスタンスでいただければと思っております。その理解が伝わっていないと、個人で良かれと思っただけでもその前までの会議の流れに沿っていかなくては、効率が悪くなってしまいます。区連協係どうしや父母会内において、「伝える」ということを継続的にお願いします。

【なぜ区連協が必要か】区連協は行政に対して色々お話をしていますが、メリットはなんですか？成果はなんですか？という質問が毎年あります。少しずつでも子どもの環境をより良くしていく、維持していくと言うところが目的なので、即メリット、即成果という考え方ではないのです。維持することが実はすごく難しかったりもするので、そこは知っただけでいいのですが、今私達の子どもが通っている育成室が、今に至

るまでにこれだけの歴史がありました（資料2）。1965年に文京区で1番最初に学童保育が立ち上がって、区連協ができたのは1976年です。そこから行政とのやりとりをずっとしてきて、例えば昔は障害のあるお子さんは育成室に入れませんでした。区連協が行政と話し合っただけで受け入れてもらえる様にしたり、かつ4年生以降も残れる学年延長を認めてもらったり、また土曜開室など多くのことを実現してきました。

一方、他区では校庭開放のレベルの学童保育がいくらでもあります。本当に見ているだけというレベル。文京区がなぜ今の状況を維持できているのか。文京区では、区連協と指導員の先生とが話し合っただけで、協力して、行政も一緒になって保育指針を作りました。そして、それを元に今の保育が行われています。これが文京区の育成室の保育の強みなのです。

今、民間委託になっている育成室も多いですが、民間委託が始まる時も他区では利用者の意見は全く聞かない例も多いなか、文京区では事業者に出す仕様書（最低水準を要求する書類）を区連協が区に働きかけをして作ってもらい、なおかつ事業者を決める際のプロポーザル委員に父母が入れる様にすることも区連協の先輩方がやってくださったことです。そういうことをたくさん積み重ねて今の育成室の水準があるということです。保育園の時と違ってなかなか親は育成室に行かないと思うので、うちの育成室の保育がどうなのかということとはなかなかわからないかもしれません。でも各育成室色々あると思いますので、行事等を通してぜひ見ていただきたいですし、家では見せない子どもの表情も見ていただきたいですし、子どもが楽しそうにしているその保育がすごく大事なのだということをぜひ実感していただきたいと思います。

（資料3）他区の学童保育では、1室100名というところがざらにあります。学校内育成室で校庭があるからいいじゃないかという感じで100名などという人数を受け入れ、待機ゼロを謳っているところもあります。文京区ではアクティ等がありますが、アクティと育成室は別です。アクティの子どもがもしそこでケンカしても泣いて家に帰れば家に誰か居ますが、育成室の子どもは家に帰っても誰も居ないというところがまず全く違います。そもそも目的が違うのです。第2の家庭としてしっかり子どもを受け止めることができるかどうかという違いです。しかしこのふたつを一体化して、指導員がまとめて見ているところもたくさんあります。文京区はそういう風にしなくて、育成室は保育の場なのだからちゃんとそれを守るよう区連協はずっと言っています。

今文京区はすごく引っ越して来られる方が増えていて、特に小学生の子どもがすごく増えているという実態があります。どんどんうなぎ登りで、少子化という言葉は文京区にはありません。去年、保育園は枠を900人分増やしましたので、その子たちが卒園したら+900人分の育成室の受け皿が無いといけなことになります。その時に、アクティは定員もないし、お金のかかる育成室はやめてそっちにしましょう、となってしまうと困りますよね。

【加盟状況について】子どもの増加には育成室の増室で対応してくださいと、区連協はずっと言ってきました。区連協加盟状況という資料をご参照ください。今38室の育成室があります。元々はこの半分強位しかありませんでした。育成室の全体数が増えているにもかかわらず、新しくできた育成室は区連協に加盟していない状況です。父母会がやっと立ち上がったところといった状況なので、父母会が立ち上がった後もやはり3年はすごく短くて、関わったと思ったら卒室してしまっていて、なかなか区連協に入ろうというところまでいかない、ということが現実としてあります。今年音羽育成室ができて38育成室になったのですが、そのうちの17育成室が区連協に加盟している状態です。幸いなことに文京区の場合は行政と敵対している訳ではなく、あくまで協働という路線なので、例えば今加盟率が過半数を切っているのですが、過半数切ったから即聞く耳を持たないということはないだろうとは思いますが、しかし、それこそ他の地域にいくと、過半数に満たないのであれば、保護者の代表とは呼べないと言われている連協もあります。あとはこのまま加盟率が下がって行ったら、行政から見ると今の保護者は育成室に興味

が無いと見られてもおかしくありませんし、歴代の課長の中には、そういう風に見えてしまうという発言もありました。そういう見方で予算を減らして別のところに予算を回すという様に施策を変える理由にされてもおかしくはないと思います。

区連協が何のためにあるのかということに戻りますが、学童保育は法律でやらなければならないという裏付けがありません。「努力義務」という言葉があるのですが、自治体はなるべく努力してくださいというだけで、やらなければいけない、やるのが義務というものではないのです。そこが小学校、保育園と全く違うところで、やってくれないと困りますと、当事者である私達が言うから維持できている、というのが残念ながら今の学童保育なのです。ですから、区連協が無くなったら育成室が無くなっても本当におかしくないのです。区連協に皆さんが協力してくださっていること、こうやって運営委員会に出てきてくださったり、父母会でその事を伝えてくださったりしている事が本当に育成室を守っているという事を知っていただけたらなと思います。

未加盟のところが変わりとあるのですけれど、皆さんの人脈は沢山あると思うので、未加盟のところでお友達がいらっしゃったら、いきなり加入するのめどうかと思うので、「大事なことらしいよ」ということを軽くお伝えいただいて、加盟が進む様、本当に小さな一言でもいいと思うのでご協力いただければ、違ってくると思いますのでよろしくお願いします。

【会長会報告】2019年度 会長会へのご参加ありがとうございました。

会長会の話の大枠は、今ここまでの話と重なっているので割愛しますが、子どもの権利条約に関して。子どもの権利条約はここに記載されている5つだけではなくもっと長いのですが、その中で見逃されがちなところも含めて5つ、学童保育の現場で大切にされている部分を紹介します。

安心して命と生活が守られる権利や学び理解し成長する権利、例えば経済的な問題で安心できる生活や学ぶ権利が阻害される様な話をご存知かと思います。

3番のゆっくり休み気晴らしをする権利について。小学生になったらもう手がかからず、しっかりしていると思ってしまうかもしれません。今まで親と手を繋いで幼稚園や保育園に行っていた幼児時代の子どもは、小学生になるといきなり親と手を繋がずに自分の力で地域の中で生きていかなきゃいけなくなります。今、「小1の壁」という言葉はあたかも学童保育に預けられるかという、親の都合の意味で使われていますが、そもそも「子どもにとって」小1というのは壁なんだという話です。、今まで親の庇護が常にあったのに、実際自分も自立心が芽生えてくるきて、どんどん外に飛び出して行く、どんどん自分の活動範囲を広げて行く年頃でもあります。人間関係も、親の顔まで見えているよく知っている

子だけで構成されるごく狭い友達関係から、上の学年の子も居たり、どこに住んでいるのかもよく分からないけど、とにかく同じクラスなんだという子も居ると思います。子どもの中ではじめて様々なことに直面してどうにか自己主張しながらやっていくというのが、特に低学年期の子どもの置かれている状況です。つまり、この荒波に揉まれる小舟のイラスト（資料）の状態が子どもなのだそうです。本人なりに突っ張ってみたり、一生懸命友達と我慢して仲良くしたり、だいたい小学校1年生だったら机に座っていること自体がもう既にすごく努力で、そういう生活をスタートするのが小学校1年生なのです。だから、もういっぱい頑張った状態で帰ってきた時に「おかえり」「今日頑張ったね」「どうだった？」と言ってくれる存在、そういう言葉を使うにしろ使わないにしろ受け止めてくれる存在がこの年頃の子どもにはすごく大事なのだそうです。大人に対する信頼や自己肯定感もそうですし、自己を確立していくためにこの低学年の時期は本当に大事なのだそうです。休める港が必要とかいてあるのですが、荒波に揉まれても、アクティの子は泣いて帰ってもお母さんがいて、さっき誰々に何々されたと話すことができます。帰って泣く場所があるから荒波に漕ぎ出すことができるのですが、親が家に居なかったら同じ様にはできないですよ。泣いて帰っても自分で自分の気持ちを処理

しなきゃいけないということになってしまう訳です。そもそも、子どもを育成室に通わせている親が指導員の先生にお願いしてきたのはそこなのです。私の代わりに子どもに「おかえり」と言ってあげてくださいと。帰ってきた時に変な顔していないか見てあげてくださいと。それをやってくださっているのが皆さんの育成室の先生方です。

あとふたつは、「つまずき失敗しても立直る権利」と、「仲間と企画し取り仕切る権利」で、このふたつも大事なことです。民間学童の場合、「今日はこれをやります」とお題があってそれを子どもにやらせる、企画も有ってもいいのですが、それだけだと子どもがこの年頃を育つには不十分です。子どもは自分で、例えば今日空き地で野球をやるのか？何をやるのか？友達同士で話し合っ、ケンカしたり、納得できないことも乗り越えようとしたり、自分の思いを置いておいて相手に合わせたり、といったことも全部含めて社会経験をするのがこの低学年の時で、大人になって失敗しても大丈夫と思える基本の経験となる。「仲間と企画し取り仕切る権利」というのは自分で物事を企てて、それが大人から見て良かろうが悪かろうがとにかくそれをやってみようとする、そういう自我の発動というか、それを実行できるということがとても大切。それも子どもの権利と理解していて、それを守るために育成室の先生は何でも大人から与えるのではなく黙って見守り、本当に必要な時に声をかける。それも「どうしたんだ？言っごらん?!」という感じではなくて、「大丈夫ー？」とか「何か有ったらいつでも言っごね」とか、自分から打ち明けられる様な関係を作る様にされているのが育成室の先生です。

育成室とは、「ただいま」と帰る場所であり、自分達で決め、気付き変わりながら育っていくところ。そのために異年齢集団ということもすごく大事です。ある程度の軋轢も必要ですし、大きい子は小さい子の面倒を見るという、そういう育ちも必要ですし、下の子は自分もいつかああいう風になりたいという憧れの気持ちを大事にしています。指導員の先生はそこに寄り添ってくださっている、それが文京区の育成室の保育です。簡単な様で難しくて専門的な保育のスタイルで、それが児童福祉法に基づいて行われている、民間学童との違いはそこなのです。例えばスイミングを教えてくれたり、ピアノを教えてくれたり、勉強の指導もしてくれるからいいなと思うかもしれないですし、中には区の育成室の先生と同じ様に接してくれる方もいらっしゃるかもしれませんが、発達理解と子どもの権利に基づいた専門性に基づいてやっているかと言われれば、特に文京区の公設の育成室のようにその基準が求められている訳ではないので、そこは保証されないというところがあります。ですから、文京区の育成室をなぜ区連協でみんな頑張っ守ったいこうとしているかというのはそこです。子どもの健全な育ちのために必要な場所だから。しかい先程もお話しました様に、育成室は法的な根拠が無いので、皆さんで育成室が大事だ大事だと言っいかなければいけないという事も今日ひとつ持っ帰っただければと思っます。

全体要望の話は皆さん聞っていると思っますが、メーリングリストでも流っして、総会でもご説明をしておっりますが、保育に関する要望を毎年おっ願っしています。スケジュール的には7月31日締切と書っておっりますが、それまでに皆さん集めたいのですけども、資料5の良くあるご質問集というものがあります。とても難っしいのですが、親個人の主観的な要望のレベルで出っしてしまうと行政から見抜かれてしまうので、ある程度頂いたものを役員会の方でブラッシュアップする前提だという風にご理解いただければと思っます。良くある要望なのですが、それは、これまでお話した文京区の育成室の考え方から、あえてやらないということがいくつかあります。それを簡単にまとめたのがこの質問集になっていまっして、これは役員会の責任におっいて作成したものとあります。ご参考とっしてもらえればと思っます。

教育は時代や地域などで変わっってくるという話を以前聞ったことがあるのですが、例えばアメリカなどでは、子どもを夜家に1人で居させたら、虐待に相当するため親が犯罪をおかしたことになるそうです。学校にも絶対親が送り迎えしなければいけません。これはその社会や地域がどれくらい治安的に安全かという背景があって、別に地域を過

信するという訳ではないのですが、環境に応じて、何をどれ位やるかということもあるので、アメリカではこうなのだから文京区もこうあるべきだという短絡的な考え方ではなくて、現状を見てどういうことを大事にして欲しいか、そういう視点で考えていただけたらと思います。

グーグルフォームから提出いただく形になっているのですが、不明点やメールが届いていない等はありませんか？

それでは、1番の区連協の活動と意義についてご説明いたします。

(役員：下村)

この資料は会長会の時にパワーポイントを使って会長の越野から説明しましたが、約2時間かかってやっと説明できる内容のボリュームになっています。

先程、区連協に加盟することは得か損かという話が出ましたが、これは他の区でも出ます。イメージとして、この間、区連協の研究集会に行った時に分科会で新宿の区連協の会長のお母さんが言っていたのは、やはりそういう質問、損か得かと言われて、考えて悩んだ末に、得することって何だろう？でも損することは無いと思ったそうで、「損することは無いのではないか」と答えたら質問をした方もそれなりに納得できた様子だったそうです。私もそれを聞いて、確かに加盟していて損することは無いなど。上積みというのはすごく難しく、2019年度 会長会の資料を裏返して1番後ろにある絵を見ていただくと下に色が付いていて全国水準と書いてあるのですが、今この赤い線の1番上の状態が文京区だと思ってください。それで今全国は実は文京区の内容に比べたら大体この位だと。人数規模にしろ、運営形態にしろ、例えば文京区の場合は指導員さんが朝から居ますが、それが昼からだったり、毎日交代で指導員が変わったりといったことです。これが長い歴史の中で段々と引き上げてきて、文京区は今この水準にありますということです。それを、我々がこの様につながっていることで、あるいは 行政と情報交換することで、ここを守っている。ここがもし情報交換できなくなった時に段々と下がってしまいます。実際、他の区は待機児童が多過ぎて、長い間こういう問題を抱えてきているのですが、ここで支えているのが区連協だという風に考えてください。皆さんが忙しい中集まっていること自体がこの支えている部分なのだという事です。私自身大きな歯車のひとつだし、皆さんもそのひとつとしていらっしゃるという意味です。会長は父母会から要請があれば、用意して説明に出向くと言っていますので、ご要望があればおっしゃってください。

それから、スライドの番号で15番目に区長の話が載っていて、これはたまひよというサイトから取材を受けた記事から抜粋しています。親の長時間労働をサポートするのではなく、子どもの立場に立った子育て支援が必要だという内容ですが、区長は基本的にこういう考え方を持っていらっしゃるし、行政も同じです。だから、我々も子ども達のためにという視点で活動していきたいと思えますし、私自身そういう風に心がけてきます。

(窪町育成室保護者K)

私もその部分が好きで、区連協に加盟するメリット、デメリットにも関係するのですが、何のためにやっているかということと子どものために我々のためじゃないですね。前から区長が言っているのが、早朝から夜遅くまでやっていて親はその間働ける、残業できる、結果として会社に働きを認められて昇進できるかもしれない、でも長時間預けられる子どもは幸せなのかという視点が抜けていますよねと、そういったことを考えた時に区連協に加盟するメリット、デメリット、今日の様な運営委員会に来て会議をするメリット、デメリット、全部自分じゃなくて自分達の子どもがそれをやることによってメリットがあるのか？デメリットがあるのか？そう考えればここから下がっていくことは、私は絶対に無いと思えます。

(駕籠町育成室保護者 S)

個人的な意見で駕籠町育成室の意見ではないのですが、今お聞きしていて2点あるのですが、今までの活動で色々良くなってきたということは分かるのですが、先程の図でこれから頑張ってキープしたいという風になってはいますが、上げていきたいとは思わないのでしょうか？

(役員：下村)

思っています。

(駕籠町育成室保護者 S)

お話を聞いているとキープするのが精一杯という感じに聞こえるのですが、例えばここでも保育料はここ何年かでどんどん上がってきて最終的に倍になっている訳ですよ？それから今新しく育成室が色々な所でできていますけれど、結局新しくできているところは民間委託なのですよ？区の職員さんが入っている訳ではないですよ？他の区よりは恵まれているかもしれないですが、キープしているとは言えず、ちょっとずつ下がっていると思います。キープするということを目標にするとそれ以上になる事はなく下がるばかりで、もう少し前向きに要望していく事や、例えば八王子かどこかで給食の話がありましたが、今すぐというのは現実的ではないと思いますが、そういう要望があるのは当然のことだと思いますし、夏休みの間恵まれない子は痩せてしまうという話もありますよね？そういう前向きな要望をしていくということは考えていらっしゃらないのか？ということが1点と、要望書の良くあるご質問集について、こういうことは毎回あるので父母会の中で調整してというのは、分かることは分かりますが、でもやっぱり自宅に近い育成室に行きたいとか、もう少し時間を延長して欲しいとかいった要望があるのは当然だと思います。例えば、自宅から近い育成室を選びたいという人が、前年までに対して今年すごく増えたとしたら、もしかしたら区割りに新しい問題が起きているのかもしれないということを見出すチャンスにもなると思うので、最終的に調整してくださるのは、もちろんかまわないのですが、一応フラットに意見を集めて、役員会で調整して出す形にはできないのでしょうか？

(役員：山口)

順番にお答えいたします。

まずの図の現状維持を上げようとは思わないのですか？というご質問について、これを上げようと思うか思わないかは役員会ではなくて皆さん次第です。私達役員はあくまで皆さんに情報を提供して、さらに皆さんからの希望や要望を集約していくのが役目なので、そこをどう要望するかは皆さん次第ということになるのですが、ただ、それではご質問の意図に沿わないかと思しますので、少しお話をします。ひとつは、民間委託の話ですが、駕籠町小が民間委託になって分かれたことから人ごとではなくそういう風に言っていたらいいのだと思います。私は千石だったのですが、千石が公設公営だった時に入室して、途中で民間委託になった世代です。だからものすごく理不尽に思って、父母会活動に参加する様になって、今ここにいるという感じなので、おっしゃることはよく分かります。その時も下村さんに色々お話をして、先程の仕様書の話もありましたが、当時の区連協の方がどこのお役人かと思うほどレベルの高い仕様書のたたきを作ってくれたということがありました。それから、文京区の仕様書は毎回毎回ブラッシュアップされていて前回のプロポーザルの時に良くなかった点を指摘して更に良くなるという様な流れも結果的に生まれています。それから、千石の委託当時の課長は、委託料を払って民間に委託したのだから、あとは自分達でやるよというスタンスでした。だけど、そうではないですよと、なぜなら私達は区割りで選べないのだからそれ

では困りますと、それが区の職員だろうが民間の先生だろうが、もちろん直営でも育成室によって色々なカラーがあるとしてもそれはまた別な話で、やはり保育の質が上がっていくということを区が目指してもらわないと困るということをしごくアピールしました。結果的に巡回の指導員の制度を作ってください、育成室を回ってモニタリングしてくれているという状況があります。そういうことのひとつひとつをご存じ無いと、当たり前ですが「横ばい」と感じてしまうと思いますが、逆に言えば横ばいを感じているのは現状がとりあえず安泰だから横ばいを感じている部分もあると個人的には思います。私は千石で最初に民間委託された時にガラガラと崩壊する感じがして、すごく危機感がありました。ですから今横ばいを感じているということは、やはりより良くされているからそう思うのだという面も私個人はあるのだろうという風に思います。

先程の区割りの話はすごくいいおっしゃり方をされていると思いました。個人のわがままで「私はこう思うからこうしてくれ」と、実際に区に電話してもものすごくゴネる人もいますが、基本的にはそういう視点ではなくて、全体の子どもの利益のためにという視点を是非持っていていただきたいと思うのですが、さっきおっしゃったように、すごく不満のある世帯がいっぱい出てきているという事態があったとして、例えば新しく育成室ができて区割りの見直しがあってその状態があまりよろしくなかったということもあると思います。状況によってそういうことも当然あると思うので、今例えばひとつの例として区割り、これは個人から出てきた要望でしたが、それを要望する方は必ず1人か2人はいらっしやって、毎年必ず出てくる要望なので、考え方の提示としてここでは見ていただきたいのです。今おっしゃった様に、そういう不満がすごくあるのであればそこ何故なのかということのを伺って一緒に考えてみないといけませんよね。こういう要望を出してはいけません、という風に捉えていただくというよりは、理解を深めていただくためのものであり、より良い保育にしていくために是非今年1年一緒に考えていけたらいいなと思っています。

(駕籠町育成室保護者 S)

すごく分かったのですが、多分こういう紙を出されると、こういう意見は出してはいけないのだなという風に思われると思います。

(役員：山口)

そうですね。決してバイアスをかけるものではないのですが、これは窓口としての立場を理解していただければと思うのですが、やはり個人的な要望が積もり積もった状態を出してしまうと、どうしても理解が無いと思われる部分もあります。区も何も考えていない訳ではなくて、全体のある程度平均的な教育的観点で色々整備をして、しかもわりと細かいところまで色々努力されているのに、個人的な要望をそのまま出してしまうと、努力がなかなか伝わらないと思わせてしまう部分もあります。折衝ごとをしていると、そう思わせたい局面もあれば、あまり不理解という形で見せたく無い場面もあるので、そういう部分も窓口の立場として、ご理解いただくというのは適切か分かりませんが…。

(駕籠町育成室保護者 S)

一応分かるのですが、端的に言うと父母会として例えばある保護者から「自宅に近い育成室を選びたい」という意見が来た時にそれをそのまま出していいのかどうかということをお聞きしたいと思います。こういう意見が有りましたということ伝えてもいいのですか？これを読むと父母会で止めてくださいという風に読めますが。

(役員：山口)

その様なことはありません。四角の囲みのところに記載している様に、要望作成にバイアスをかけるものではありません。要望が上がってきて、それを出しておきたいという

ことであれば出していただいてもかまいません。そこは逆に言うと区連協係の方も判断が難しいところだと思いますので、そこまで苦しんで出さなくても大丈夫です。そこはこちらで考えます。毎年、これに関してはこういう訳なので今回は出しませんといった結果でお返しすることもあります。ですから、自分のところで育成室として完璧なものにして出さなければいけないと思わなくても大丈夫です。

(駕籠町育成室保護者A)

今に関連した質問で、要望書の良くあるご質問集というのは各育成室の判断でその育成室に所属する父母の皆さんに周知するかどうかは決めていいということですか？これがあると確かに書きにくかったり、意見が言い出しにくかったりする方が出てくるなど思っただけ聞いていたが、そういう意味では、これをあえて育成室の保護者の皆さんに出さないで、例えば駕籠町育成室として自由な意見を出してもらって要望として挙げるという進め方でもいいということですよ？

(役員：山口)

いいです。特にそこはこちらでは指定はありません。ただ、締切をギリギリまで延ばして7/31を設定しています。総会の時もお話しましたが、以前は締切が1ヶ月前だったのですが、それではなかなかコミュニケーション取るタイミングも無いのではないかと持ち帰ってすぐに出していただく訳にもいかないでしょうからと期限を延ばしている部分もあるので、もし機会があれば育成室の保育のことを父母会等で話をしてシェアしていただいた上で要望が出せる様な状況が作ればベストです。なかなかそうはいかないとは思いますが。

例えば通室区域の話が出たのですが、基本的には子どもが自分の足で通える範囲ということになっているのと、ある程度学校要件もあるので、基本的に区立の小学校に関しては自分だけこの育成室という風にはならない様に区割りが配慮されている状態です。後は直線距離だと近くても道のりとしてはきつい地域もあります。

(役員：下村)

金富小から三中育成室に通う子が、裏道は使えないのでどうしても表通りを回ってくるということで、どうしても遠回りになってしまうそうです。

(役員：山口)

そういう部分もどうにかならないのかという話もしています。ですから、地域によって、自分のところの地域では例えば区割りに関して心配事が有って出していただくということはあると思うので、全く区割りに関する要望を一切出してくれるなどということではないです。

(駕籠町育成室保護者A)

区割りに関してとかではなく、私が思うところでは、この1976年に発足したこの当時とは時代背景が変わっていて、家族構成も変わっていますし、色々変わっている事がある中で、一見確かに個人のわがままと捉えられがちなものもあるかもしれないけれども、それが実は複数隠れていて、それが挙がることで行政としてそれを受けて、変える変えないは行政の判断だと思うのですが、一応課題として父母の中で挙がっているという事実は知ってもらってもいいのかなと思っています。そういうニーズがあるという事を。それを受けて行政が見送るか受け止めて変えていくかという部分は私達の知るところではないのですが、知ってもらってもいいのではないかと個人的には思うので、そういう意味では父母会に所属しているそれぞれの方々の率直な気持ちを伝えるということが、私は必要だと思っています、そういう意味でこの要望書の質問集が妨げにならないか

心配です。

(窪町育成室保護者K)

この要望書の質問集というのは、去年の運営委員会の1回目の内容を汲んでもらっているところがありまして、その時私がちょうど出ていて要望を出した本人でもあるのですが、毎年要望書の中に18時半まである育成室の開室時間を延長してくださいという要望が必ず入るのですが、さっきの資料の15番目にもあった様に、今の文京区の考え方として、親のための育成室の運営はしない、子どものための育成室を運営するという考え方をしています、子どものためを考えた時に降室時間として自力で帰れる時間を考えた時に18時半より遅く帰らせるというのは逆に子どものためにならないので、文京区の方針としてはこれ以上開室時間を延ばすつもりはないという回答になるのです。

(駕籠町育成室保護者A)

それはそれでいいと思います。

(窪町育成室保護者K)

はい、これは分かりやすい例として出しているだけです。にも関わらず、毎年毎年要望書に開室時間を延ばしてくださいという要望が入ってきていました。それに対して、私が発言したのですが、窪町育成室の父母会として区連協として提出する時に「こいつら何も考えていない奴らだな」と思われたくはない、ちゃんと文京区の学童保育について真面目に考えて要望を出してきているのだなと受け止めて欲しいと、ですから、本来これは各育成室で自由に意見を集めて、あくまでも区連協の役員はそれを集約して行政に届ける役目で要望を操作したり変えたりする立場にはありません。そういった意味では出せばいいのですが、出すに当たってあまりにもこちらの良識を疑われる様な要望というのは、本来そういう役割ではないけれども区連協の役員で止めてもいいのではないか？という話を去年の運営委員会でいたしました。それを踏まえてこのご質問集を作っていたので、通室区域にしろ、開室時間にしろ、その時もお話しましたが、分かりやすく開室時間で言うと、例えば時代背景が変わってほとんどの民間の会社の定時が今の17～18時終わりから20時終わりになったとすると、当然親は帰ってこられない、それなのに18時半に子ども帰すとしたらそれはどう言うことだと、そう言う意味で要望を出すのは別にかまわないと思います。ただ、現状が変わらない限り18時半に帰ってくる子どもを迎えるために仕事を切り上げて帰るのは逆に親の責任だと言う考え方もできると思います。そういった意味でご質問集があるので、各育成室の父母会の方で話し合っ、通室区域、開室時間、その他諸々、本当に必要だと思えば育成室の要望として出していただいていると思います。それで例えば役員の方なり何なりで出すのをためらう様な場合、時間があるか分かりませんが運営委員会で妥当性を協議してもいいですし、そのまま上げてもいいと思います。おそらく、区連協の役員の方から皆さんにお願いしていることは、つまり私達にお願いされていることは各父母から色々な要望が出る中でこれまで区連協はこういう活動をしてきました、文京区はこういう考えですというものを各保護者にフィードバックして、「その要望は伝えるべきではない」とか、「その要望は皆さんそれほど要望があるなら伝えましょう」とかというのを各育成室の父母会の区連協担当の役員さんや会長さんの力でまとめ上げて各父母の要望書を出すべきだと思っています。それらを踏まえた上で要望を出されるのであればかまわないと思いますが、そういった前提があるので、去年こういう要望をした者からすると、そこは汲んでいただきたいなと思います。

(駕籠町育成室保護者S)

毎年1年生が入ってくるので、毎年このご質問集を配布してもどの位の人が読んでいる

か分からないですし、保護者会にも全員が来る訳ではないですから、どれ位浸透するか分かりません。そういう人達が要望を出すのですし、分かった上でやっぱり出したいという人もいるかもしれません。定時で帰れる人ばかりではないですし、夜働いている人もいますから。そういう人の声は聞かなくていいのですか？

(窪町育成室保護者K)

育成室としてその人の意見が正しいと思えば、それは出すべきだと思います。

(駕籠町育成室保護者S)

育成室毎に判断するのですか？

(役員：辻本)

一応それは、このご質問集を出してはいますが、役員としても絶対に上げないという訳ではなくて、皆さんの要望について上げていて、だけれども区とは補足しながら継続的にコミュニケーションしています。絶対に出していないという訳ではありません。通室区域についても、要望を見て、どういう状況なのかを私達役員も確認をし、そして必要に応じて区にも出しています。これに関しては皆さんに頂いた意見を全然出していないということではありませんし、皆さんから出してはいけないということではありません。けれども、先程おっしゃったように毎年毎年新しい人が入ってきて3年間で抜けていくのですが、区連協としては継続的にやっているのでも、毎回毎回皆さんに同じ様な回答になってしまうので予めお伝えしているという側面もあると思います。ですから、意見を出してはいけないという意味ではありません。ただ、毎年こういう回答になっていますよ、ということです。それを事前にお知らせしたいというところもあって今年はこの様な試みをしてみました。繰り返しますが、意見を出していただくことはかまいませんし、私達も区に上げない訳ではなく、こういうご意見がありますということはお伝えします。

(役員：山口)

先程おっしゃられたのは、これを育成室に持ち帰って配ると、ここに書いてあることは言うてはいけないと思わせてしまうのではないかといいですか？ということですよ？これは役員会が良かれと思って、例年こうですよという形で作ったものなので、ご自身の育成室でこれを配ることが不都合なのであれば、配らなくてもいいと思います。要望を集約した時にこの中に出ているような要望があれば、区連協係の方がその要望をどうするかを検討する参考になるかもしれませんし、ならないかもしれませんが、そこはお任せします。今色々ご不安があるかもしれません、これを各育成室に持って帰った時にどういう風に展開したらいいのだろうか？という部分もお有りかと思えます。駕籠町育成室さんがおっしゃっているのはそういうところではないかと思うのですか、今窪町育成室の熊谷さんが去年のことをお話ししてくださいましたが、自分のところはこうやっていますというやり方の紹介だと思えます。そういった、各育成室での展開の仕方、自分達はこうしていますというコメントがあるのはいいことだと思います。必ずそれに対して、役員会がこうしてください、ああしてくださいというよりは、各育成室で色々な事情がお有りでしょうし、連絡ツールもそれぞれ違うと思えますし、こういうやり方が有りますよというお話を受け止め合うような交流はいいことだと思います。もし、もう少し駕籠町さんにご不安が有るようでしたら個別にご相談という形でよろしいですか？

(駕籠町育成室保護者S)

特別不安は有りませんが、随分物分かりがいいなという印象で、こういうものを配ると単に区の方針を伝えているだけになっていませんか？という意見です。もっと、もの言

っていいのではないのでしょうか？

(役員：下村)

先程もっと上を目指さないのか？という話がありましたが、上を目指していない訳ではなく、常に上を目指しています。

(駕籠町育成室保護者S)

それをもっと口を出して伝えてください。

(役員：下村)

口は出しています。

(駕籠町育成室保護者S)

これでは全然出ていません。

(役員：下村)

分かりました、これは見直すとしても、口は出しています。でも、結果としてここで止まっているということです。私は全国の集会も行っているし、東京の他の区の状況も色々見たり聞いたりする中で、こういうことがすごく大事だな、だから守れているのだなと思っています。だからこういう形になるのかなと実感したのです。全部公設公営にしてくださいという要望も出していますが、それは予算的にできないと言うのが現実です。

(駕籠町育成室保護者S)

それはもちろん分かります。現実的に無理なことはたくさんあると思います。だからといって飲み込んでしまうのは違うと思います。

(役員：下村)

希望は出しています。でも増設してもらわなければ困りますし、詰め込めばいいのかというとそれも困ります。議案書に人数が書いてありますが、本当は40人のところ、ほとんどの育成室が50人に近いのが実態です。許容範囲の限度として1割増の44人までは受け入れることになっています。

(駕籠町育成室保護者S)

文京の育成室は神レベルに恵まれていますと書いていますが、そんなに押し込まれているということは神レベルじゃないですよ？

(役員：下村)

神レベルではないです。でも、区連協が無くなったらもっと下がってしまいます。

(駕籠町育成室保護者S)

区連協は大事だと思いますし、頑張っって欲しいから言っているのですが、神レベルに恵まれているとか、今の状況を維持するのが精一杯とか言っている状況だと、なかなかメリットが見えないと思います。

(役員：辻本)

この資料で説明をした会長会は、現在加盟していない育成室の方も対象に開催しました。今ここにいる皆さんは、加盟してここに来ていただいているので、上を目指す気持ちも

お有りかと思いますが、区連協に加盟していない育成室の方達は、子どもが育成室に入ればそれでいい、親が父母会として関わらなくてもいいというところもあるので、そういう人達に対して現状を維持するためにも是非区連協に加盟していただきたいという意図が含まれています。私達も上を目指したいのですし、さらに良くしていこうという要望が、皆さんからどんどん出していただいて盛り上げて行けば、上にも届くと思いますが、父母の中にも区連協に理解のない方がいて、抜けていってしまって今加盟率が過半数を切っている状況です。2016年に区連協の役員を輪番制にしますよということにしたら、私達は区連協のお世話にならないので結構ですという感じで、複数の育成室が抜けてしまってこういう状況になっています。逆に言うと皆さんが再加盟して戻ってきてくださって、区連協に対してご協力いただければ、さらに上を目指した資料になると思いますが、これは今を現状維持するために是非戻って来てくださいという意味の資料になっていると考えています。

(千石第一育成室保護者U)

要望に戻りますが、基本的には区のスタンスをよく示していて、同じ要望を出せば同じ回答が返ってくる可能性が非常に高いと思います。ですから、これを踏まえて、例えば通室区域にしても、うちはここに住んでいてこっちの育成室に行くところやっついていかななくては行けなくて、と言うようなことをなるべく細かく書いたり、要望の出し方をちょっと変えてみたり、これだところだけ、じゃあこうしたらどうですか？といったやり方はどうかなど。今アクティの後、育成室に帰れる様と言うのはNGになっていて、保険の問題は難しいのですが、育成室への連絡ということであれば、学校を出たらピッとやるやつもありますよね、例えばそういうものを使って、学校を出たらすぐに育成室の方でこの子は学校を出たということが分かる様になればもう少し安心してできるなど、ある程度技術で解決できる部分もあるかもしれないし、色々な形で出していくと区の方も考えてくれて、そのうち良くなる可能性もあると思います。そういう作戦のための現状のスタンスと捉えてみんなで考えればいいのではないかと思います。実際、ピッは、今個別の業者さんが入っているのでできませんが、例えば入出履歴を共有化して、どの学校を出ましたという様なことも、やろうと思えばできますよね。

(千石第二育成室保護者M)

役員会の皆さんの話を聞いていると、これは良かれと思って出したのだと思うのですが、知らない人がパッと見ると何だこれは？となると思います。ただ、同じ要望を出したら同じ回答が返ってくるという牛嶋さんの話ももつとも、「なるほど、こう言ってくるんだ」と、それを見て「しからば、こうだよ」というものを出すということ、ここにいる全員がやっついていくと、区も「なるほど、これはそうだね」となるかもしれないということなのでしょう。ですから、これは発言封じでも何でもなくて、こういうものが嫌でなければ使って欲しいし、嫌だったら色々なことをとにかく出して欲しい、そういうことですよね？ひとつ覚えておいた方がいいのは、言わないと多分無かったことになるので、無くなっていってしまいます。でも、同じ要望を上げると同じ回答が返ってくるというのもその通りなので、攻め方を変えるための参考だと考えればいいと思います。

(千石第一育成室保護者U)

単純に数が多くなればそれはそれでまた違うので、今それが該当する人が何人いますか？と言うと1~2人だったりするかもしれないけど、それが1/3とかそれ以上になれば、また違うかもしれない。

(千石第二育成室保護者M)

以上を要するに、役員会としては、色々な意見はとにかくたくさん出して欲しいので協

力してください、ということをお願いしたかったのではないのでしょうか？最初から出てこないとならなくていいと思います。

(役員：山口)

色々な意見は有っていいのです。先程も言いましたが、育成室ごとの事情もあるし、我が子の日々の生活ということもあるし、要望が出てくる背景は色々あると思います。ですので、やはりまずはご自身の育成室の状況とか、お子さんが毎日どうかということに合わせて、子ども状況がどうか？というところで、出していただければ、問題無いと思います。まず「子どもにとってどうか？」という点に立っていただければ、ここまでの話は全部つながったひと続きの話になりますので、つなげて受け止めていただければと思います。

少し時間オーバーしていますが、ほかに質問は大丈夫でしょうか？

2. 2018 年度区連協役員会運営体制について

役員会で決定した体制は資料6の通りになります。子ども子育て会議がぶつかって会長の越野さんはまだこちらに到着していませんが、もうそろそろ到着する頃だと思えます。今年も会長を引き受けてくれることになりました。副会長の辻本さん、柳町第二です。喜納先生、副会長を引き受けてくださいました。水道育成室の指導員の先生です。

【会計】引き続き、森部さんに担当していただきます。柳町第二のOBです。【行政担当】総会でご承認いただいた窪町の朝倉さん、千石OBの私、山口です。【総務担当】向丘の瀬戸さん、お子さんは4年生なので今年からOBです。不在ですが柳町第二のOB伊藤さん。本郷OBの菅谷さん、本郷は一旦脱退したんですけれども、それを引き戻してくれた立役者の菅谷さんです。それから後ろにいらっしゃる早乙女先生です。【イベント担当】窪町の國本さん、お子さんは小学校2年生です。神明OBの下村さん。千石OBの曾根さん、久堅OBの福田さん、窪町OBの藤沢さんです。この後追加承認があるんですが、まだメンバーが揃っていないので、後にさせていただきます。役員会は皆さんと同じ父母なので、少しずつ力を持ち寄って運営しているというところです。議事録をちょっと手伝おうかなぐらいの軽い気持ちでいいので、一緒にやってみようと思ってくくださる方がいらっしゃったら是非ご連絡をください。

3. 区連協加盟費について

※1月17日（金）の運営委員会にて議決。

会費の件は話が大きいので、意見交換を10月～11月に行いたいと思います。

区連協の会則では、団体会員（各父母会）に払っていただく会費は4,000円以下、個人会員は1,000円以下と規定されています。会費は2015年度より4年間ですけれども、団体会員は1,000円、個人会員は500円に減額しておりました。歴史を遡ると、かつては団体会員4,000円、個人会員2,000円でした。

区連協の活動に一体いくらかかるのかということですが、行事と行事以外と完全に分けていまして、会そのものを維持するのに切り詰めながらも年間10万円ほどかかっています。10万円を1,000円で賄うと100団体いないと成立しないので、大赤字となっています。繰越金もあったので、しばらく引き下げをするのがよからうということで、引き下げていました。新設の育成室は当然お金がない状態でスタートするので、新設ラッシュ

時はしばらく引き下げた状態できたのですが、このままのやり方でお金を使っているといつか空っぽになりますので、そろそろ減額期間を終了して元に戻したいと考えています。

3番のところが一番大事なところですが、ではどう値上げするか、値上げというより元に戻すかというところですが、とはいえ、2013年頃にいた人ってあまりいないと思うので、傍から見ると増額、値上げに見えてしまうので、元に戻すのをどういう形でコンセンサスを形成するかということも一つあるんですけど、役員会として一番考えたいなと思っていることは各育成室父母会において予算をあげないといけないので、その合意形成を各育成室父母会でやりやすい形にしたいということを考えています。どうやって戻すかということですが、役員会提案のA案が一番ぶっきらぼうなんですけど、一気に元に戻すパターンで、団体は一気に4000円に戻すと財布は助かるんですけど合意形成はしづらいかもかもしれません。個人会員は区連協を応援したい人なので、そういう規定はないんですけど実質的に賛助会員なのでお金を払って応援したい人が応援してくれているので、値上げするのにそんなに支障はないと思っています。団体会員である各育成室父母会でどう合意をいただくかということを考えていると思っています。B案は段階的に戻すやり方で、1000円ずつ増やし4年かけて4000円に戻るというパターンです。どちらもメリットとデメリットがあると思っています。一気に戻すと一気に上がった感はあるんですけど、話は1回すれば終わるといい面があります。毎年1000円ずつ増やしていくと毎年毎年父母会の役員会さんの方で総会とか、そういう場で毎年毎年1000円ずつ値上げと言わなければならないので、もしかするとこっちの方がご負担になるかもしれないです。私たちはA案の方が楽なんですけどコンセンサスを取るうえでB案の方が楽だということであればそちらのほうが良いと思っています。この提案の結論は今日出す必要はないので、熟考いただければと思うのですが、受け入れしやすい形で実行できればと思っています。また10月1月にご相談できればと思うので、お考えいただければと思っています。A案とB案の差ですが、当然差額が発生するので、これはどうやって埋めるのかということですが、これは役員会が区連協バザーに出店して埋められる部分は埋めたいと考えています。また10月にご意見をいただきたいと思います。

【質問】

(窪町育成室保護者K)

今の規約では個人会員は1000円以下ですかね？

個人会員の会費を2000円に上げるということは規約の変更をするということですかね？

規約の変更は総会以外にできるんですかね？

(役員：下村)

臨時総会開かないといけないですね。

(役員：瀬戸)

会則に基づいて団体会員の会費を上げるということは来年度の予算承認で行えばいいんですが、ご指摘いただいた個人会員の会費については規約を変更しないといけないので、そこは2年ぐらい先でもいいかもしれないですね。それだけのために総会をやるとするのは、負担ですよ。

そういう負担軽減はしないといけないかなと思っています。

(窪町育成室保護者K)

ありがとうございます。

(保護者D)

10月の運営委員会でもう一回話し、1月17日の運営委員会で議事次第に書いてある通り、議決をとるんですね？10月には集約して持ってくる必要がありますか？

(役員：瀬戸)

そこまではされていなくてよいですが、ご意見はお伺いしたいなと思っています。

来年度の総会に何をかけるかということの議決を来年4月の運営委員会で行うことになるので、来年1月の運営委員会で会費を戻す前提で予算を出すんですけども、よろしいでしょうか？という確認を1月17日に行います。決めるのは1月、意見を伺うのは10月です。

えらい時間をかけている感はありますが、お金に関することは大きいので、丁寧にやっていたほうがいいのではないかなと思っています。

(役員：山口)

1月で決めないと父母会で来年度の予算を組めないので、1月に設定させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

(保護者E)

自分の育成室の会員の方に説明するのに、資料等既に頂いていたら申し訳ございませんが、概ね年10万円の活動費はどのようなことに使われるのが大きいのか、ざっくりで良いのでお聞きしたいです。

(役員：森部)

昨年は収入が会費だけで25,500円、前年度繰越金が402,586円ありますので、ほとんど繰越金で運営をしているという状況です。支出の部は、会議費24,350円、役員交通費0円、用紙代(資料等の紙代)6,746円、諸経費(ニュース配布用の封筒代など事務用品費)4,616円、行政関連経費(学童保育を充実させるために会長会、区議会会派回り、課長面談等で配布するための学童保育関連情報誌を購入)が25,500円、外交費(小学校PTA連合会新年会の参加費)7,000円、都連協加盟費(個人会員5名分)10,000円、絵画コンクール14,746円、合計92,958円です。

4. バザー開催について

バザーの目的は区連協バザーの意義と今年の参加についての通りなんですけれども、元々は全国集会の参加費を補助するためのものでした。カウントしていないんですけど、30回は超えています。100%全国研の参加費に使っていた時期もありますが、今はバザーの収入は全て父母会に還元しています。父母会で全国集会参加者がいれば父母会ごとに支援しています。以前はA B Cの3箇所ではバザーを開催していましたが、Bの大塚公園

は色々な事情があり今は行っていません。Aブロックは勤労福祉会館のピロティを使用していましたが今年も外壁工事で使用できないのでAブロックのバザーは開催できません。Cブロックバザーの予定日は10月14日(日)、時間は10時30分から13時30分までです。既に出店の意向を示している父母会は資料に載せています。これから出店したいというところがありましたら、まだ何父母会かはスペースが取れますから、私のところまでご連絡ください。

第1回実行委員会は8月23日(金)19時～区民センター2階の和室で行います。出店される方はご出席ください。第2回実行委員会は同じ場所で開催します。全国集会のリーフレットは参考までにご覧ください。

団体ですとバザーが計画に入っていないところもあると思いますが、昨年千石第一・第二は計画には入っていないけれども有志で出られるということで何名か参加いただいています。

(千石第一・第二育成室保護者T)

今年年間計画に入っているんですけども、昨年とその前の年の2年間は有志で参加しました。息子は3年生で、有志で出た1年目に入室しているんですけども、その前にもものすごくバザーが大変だと言った方がいらっしゃって、そんな大変なんだったら止めちゃえばいいじゃんって言って止めたんですね。止めた後に入室して私は会計担当だったのでんですけども止めると言って行事を減らしちゃったから何かやりましょうということで行事は増えました。でも予算取りはされてい wasn't でした。お金がないのに何の行事をやるんですか?というところから始まり、じゃあバザーでもやっちゃう?となり、係はないけどやれる人がやれるところまででやってみようというのが有志最初の年でした。出店を決めたのもギリギリでした。最初の年はリサイクルだねって言って、みんなでわいわい言いながら、値付けをしました。目玉になるものも欲しかったので、育成室の先生も巻き込み、ミサンガを作って売るといこともしました。リアルなお店屋さんごっこができるということで子どもたちもとても楽しかったようです。それまで全然関わりがなかった子どもたち同士が仲良くなったり、先生とも保護者とも楽しくできたねということで、また昨年も三田さんが発起人となってくださり、今年もバザーをやりましょうかということでバザー係を作らずにやりました。希望者を募ったところ、それなりの人数が集まり、みんな楽しくできたねって、じゃあバザーを復活させようかということで、今年バザー係を復活させました。バザーは大変だからとバザーは倦厭されるかと思ったけど、案外バザー楽しかったよねと担当になってくれた方がいて、その方がバザーの実行委員長をやってくださることになりました。みんながやれることを考えてやれば意外とできるよねっていうのが千石の意見です。今年バザー委員が頑張ってくれているんですけども、バザー係でなくても手伝える人は手伝おうか、当日いける人は行こうかという感じで今年もバザーに参加したいと思っています。

(役員：森部)

ありがとうございます。有志でやってみようという話が出ましたら、是非役員会にご一報ください。

(役員：下村)

参加されない父母会も是非お客さんとして遊びに来てください。

(役員：山口)

本駒の保護者でバザーに参加したいと言ってくさった方がいて、役員会のブースにお手伝いに入っていました。お子さんも一緒にお釣りを渡してもらったり袋に入れてもらったりして楽しんでいただきました。

そんな方（個人で参加したい方）もいらっしゃれば是非。

議題2、2019年度区連協役員会運営体制について（役員追加承認）

会長の越野です。役員になってくれる方が沢山いてくれたほうが我々もやりやすいのと、役員をやっていただく機会を広く設けたいということで、役員承認は総会の場となっているのですが、役員の追加承認を運営委員会で行うことを6月の総会で父母会の皆さんの承認をいただきました。この運営委員会の場で追加の承認をさせていただきたいと思っております。本日は仕事の都合で来れなくなってしまいましたが、窪町育成室父母会の中島さん（お父さん）に立候補していただいております。他に立候補される方がいらっしゃいましたらお申し出ください。

(窪町育成室保護者K)

中島は窪町育成室2年生で、会長をやらせていただいております。

(千石第二育成室保護者M)

この方はどこの担当になるのでしょうか？

(会長：越野)

承認していただいた後に担当は決めたいと思います。

拍手で承認をお願いします。

(拍手で承認されました)

5. 都研報告

(役員：下村)

6月30日（日）に都立深川高校で開催されました。

全体で243名、文京区から24名の保護者・指導員が参加しています。第10分科会までありまして、それぞれ学んできました。それを文京区に返していければなと思っています。

(役員：辻本)

田中哲先生、精神科の先生のお話を聴きました。児童の育ちで大事なことはdoing今その子がしている事ではなくてbeingを認めることが大切で、問題が起きたときに大人は叱るんだけど、その子の存在を大きく見なければならぬという内容でした。自分の存在を認めてもらうと成長曲線が大きくなるようです。幼少期の頃に自分の存在を認めてもらえることが、大人になった時に新しいことに挑戦できることに繋がるということです。幼少期は赤ちゃんの時も含まれていて、赤ちゃんの頃の記憶は忘れられるけれども、してもらったことは忘れない、存在を認めてもらったことは忘れないので、そうい

うものが根にあると、大人になった時に色々なことに挑戦できるということでした。学童期の子ども育ちについてもその視点を大事にして育てていきたいというお話でした。レジメがあるので関心のある方はご覧いただければと思います。

(指導員)

入門講座なので講義をさせていただいたんですけれども、保育内容のこととか職員間のチームワークの問題、保護者との関係をどう作っていくのかとか、保護者会に指導員がどう関わっていくのかということや若い新人指導員が多いだろうと想定して話をしていたんですが、講義が終わった後、ほとんどの方が保護者だとわかり、後半はフリータイムで保護者の意見を聴くという感じになりましたが、保護者の方に励まされて、一番幸せだったのは僕だったかなと思いました。

(役員：下村)

保護者とつながろうという分科会の司会をしまして、8名の参加がありました。他の区の状況を聴いて改めて文京区は恵まれているんだということを痛感いたしました。ですので、それも守っていかなければいけない、もちろん上を目指すんだけど、よそを知れば知るほど大きな違いがあることがわかるし、これを今守らなければならないと強く感じました。今日ね、上を目指してほしいと背中を押してもらったので、これからもやっていきたいなと思います。都研も全国集会も毎年開催しているので、是非参加していただければと思います。以上です。

6. その他

■今後のスケジュール

- ・7/31 全体要望の締め切り
- ・8/23 Cブロック実行委員会
- ・10/19～10/20 全国学童保育研究集会

■日本の学童保育

日本で唯一の学童保育情報誌で、7月に越野さんの文章も載っています。父母会でこんなことをやっていますとか、専門家の文章もあり、読んでほっこりする記事もあり、子育てに役立つ内容でもありますので、興味のある方は是非購読をお願いいたします。実はこれによって全国連協は厚労省に働きかけをしているんですけれども、その活動の支えになっているので関心を持っていただければと思います。

全国連協の収入はこれしかないのです、皆さんが1ヶ月に340円払ってくださると全国の活動ができて、他のところの水準も上がっていくと思いますので、是非ご協力をお願いいたします。会計報告にもありますが、学童保育誌の購読料は一部文京区連協に還元されています。次回の運営委員会は10/27になります。場所は追ってご連絡します。よろしくをお願いいたします。

■窪町育成室よりアクティがスタートしてからの近況報告

(窪町育成室保護者K)

アクティに参加している時にケガをした子どもがいて、父母会としては大変心配をしました。窪町はアクティが始まったばかりなので、父母会としてアクティと育成室の連携について今後も指導員の先生と情報共有をすすめていきたい。

(役員：山口)

アクティを利用したいという話はよく聞くんですけども、去年の都県のときに大塚小のお母さんが参加されていてお話をされていたんですね。色々トラブルがあって、靴が隠されてトラブルになったとしても把握もしていなくて、育成室の方にも連携もしてくれていない、育成室だけだったら目も届くのにアクティもとなると、どっからどこまでがアクティでどこからが育成室なんだ？みたいな、その時の話なんですけど、いつでもそうというわけじゃないと思うんですけど、そういった部分もあってなかなか難しいという話をされていました。そういうお話も地元であがりましたら、運営委委員会でシェアしていただければと思います。メールでも結構です。

(指導員)

本郷小学校の中の施設で一緒に活動をしているんですけども、とにかく人が替わる人が多いので、そのたびに校庭のルールや子どもの動線の問題など取り決めた細かなことが抜けちゃうんですね。なので、その都度いる方にそれを伝えたり、育成に来ていただいて打ち合わせをしたり、確認作業をしているんですけども、全体に聞いてみるとそれができないところもあるようなんです。アクティでそれを必要と感じていないところもあるみたいなんですね。なので、皆さんのお子さんの通われている育成室の職員にその辺どうなのか聞いていただいた方がいいかなと僕は思っているんです。話し合っていてできているんですかって。できていないということであれば、それができるように後押しをしていただきたいと思います。窪町のお父さんがおっしゃったように子どもの安全の問題がかかっているんで、是非親として育成室とアクティの意思の疎通が図れるような形に持って行く後押しを是非お願いしたいと思います。

アクティの情報ってなかなか聴く機会がないので、ちょっとしたことでいいので、底上げができればと思いますのでご協力をお願いします。

(会長：越野)

単独育成室も全部で始まったら遊びに行くってこともあるかもしれないので、全員に全く関係なくはないと思いますから、考えていきたいと思います。

ありがとうございました。

自己紹介もしたいと思いましたが、今日は時間も押していますし、またの機会にしたいと思います。今日は遅くまでありがとうございました。

(2019年度役員会確認済／2019年度運営委員確認済)